

平成28年 2 月

# 警察署の機能強化に向けた 再編整備計画案



北海道警察本部

## 目 次

はじめに .....	1
1 警察署を取り巻く現状と問題点 .....	2
(1) 警察署の現状 .....	2
(2) 問題点 .....	2
2 警察署の機能をより強化するための方策 .....	3
(1) 機能強化の基本的な考え方 .....	3
(2) 再編整備の主な内容と期待される効果 .....	3
3 再編整備対象警察署の選定 .....	5
(1) 対象警察署 .....	5
(2) 統合後の警察署の配置 .....	5
(3) 統合の実施時期 .....	6
4 地域の方々の声 .....	7
おわりに .....	7

別紙 これまでにお寄せいただいた地域の方々の声の一例

別添資料1 統合のイメージ図

別添資料2 警察署位置・管内図

別添資料3 対象警察署管内図

## はじめに

北海道における治安情勢は、平成26年中は、刑法犯認知件数が4万359件と犯罪抑止対策を開始した平成15年以降12年連続の減少となったほか、交通事故死者数も169人と昭和24年以来65年振りに170人を下回るなど、一定の改善がみられています。

しかしながら、こうした中で、高齢者を狙った特殊詐欺事件を始め、子供・女性を対象とした犯罪、サイバー犯罪、危険ドラッグの使用者による事件・事故等が各地で発生しているほか、飲酒運転による交通事故がいまだ後を絶たないなど、治安情勢は依然として厳しい状況にあります。

道警察では、その時々々の社会情勢や治安情勢に的確に対応するため、これまで毎年、組織の合理化や徹底した業務の見直しによる人員配置の適正化に努めてきたところですが、全道的な見地で一定の治安水準を確保する必要性から、警察事象等が減少している警察署では、少人数の体制での運営を余儀なくされています。

そのような警察署では、体制のせい弱性から、駐在所員の本署への各種応援勤務等により駐在所が不在になりがちであること、夜間・休日の当直体制が不十分であること等の問題点が判明しました。

このような状況を踏まえ、限られた人員・装備の中で、複雑・多様化する治安情勢に的確に対応し、将来にわたって地域の方々の安全と安心を確保していくための方策について検討を重ねた結果、少人数の体制での運営を余儀なくされている警察署については、隣接する警察署に統合し、大規模化による利点を活かして、地域の警察力を高めていくことが最も有効であるとの結論に至り、この度、「警察署の機能強化に向けた再編整備計画案」を策定したところです。

なお、本計画案の検討において、平成27年11月25日から12月24日までの間、パブリックコメントを実施しました。

## 1 警察署を取り巻く現状と問題点

### (1) 警察署の現状

道警察では、広大な面積や厳しい気象条件といった治安維持に及ぼす本道の特殊性から、警察力の分散配置を余儀なくされている状況にあり、現在、69警察署を配置して、道内の治安維持に当たっています。

警察署の定員については、これまで、管内の地形・地物や管轄面積、治安上配慮すべき特殊性等のほか、人口動態、事件・事故の発生状況等の治安情勢の変化を踏まえ、業務負担の均衡を図りつつ、各警察署の警察力の配分に努めてきました。

人口や警察事象等の増加により、業務負担が高くなっている警察署には職員を多く配置する一方、人口の流出等に伴い警察事象が減少している警察署では、配置人員の合理化・縮減を進めざるを得ず、その結果、警察署としての機能を維持していく上で必要最小限の体制となっている現状にあります。現在、道内に多数存在する小規模警察署においては、ぜい弱な体制であるがゆえの活動上のあい路や問題点を抱えているほか、職員の業務上の負担も顕著になっています。

### (2) 問題点

小規模警察署が共通して抱えている問題点等は、次のとおりです。

#### 駐在所が不在になりがち

本署の勤務員が少人数のため、犯人を逮捕した際などには、駐在所員が本署に呼び出されて捜査や看守の応援勤務を余儀なくされており、駐在所が不在の間、パトロールや巡回連絡等の地域警察活動ができません。

#### 夜間・休日の当直体制が不十分

大規模警察署では当直員で十分に対応できるような事件・事故等であっても、小規模警察署では当直員が少人数であるため、自宅にいる署員を招集して対応しなければならず、現場で十分な体制を確保するのに相当の時間を要しています。

#### 係単位での活動が困難

刑事係や交通係などの専門分野の係が少人数のため、事件・事故等の対応に当たっては、専門分野に関係なく全署体制で臨む機会が多くなっており、複数の事件・事故等発生時の警察官のやりくりのほか、日常のパトロールや交通指導取締りなどの時間の確保にも苦勞しています。

## 2 警察署の機能をより強化するための方策

### (1) 機能強化の基本的な考え方

道警察の限られた人員・装備の中、複雑・多様化する治安情勢に的確に対応し、将来にわたって地域の方々の安全と安心を確保していくためには、小規模警察署を隣接する警察署に統合し、大規模化による利点を活かして地域の警察力を高めていくことが最も有効であるという結論に至りました。

統合は、2つの警察署を1つの警察署とするもので、統合先の警察署は、2つの警察署の人員・装備を合わせた大規模警察署となり、2署分の管轄（自治体）の治安維持に責任を持ちます。

統合される警察署は、「交番化」したり、庁舎を「廃止」することせず、交通窓口や警察相談窓口など警察署機能の一部を備えた警察庁舎（警察署の分庁舎）として引き続き運用し、これまでの行政サービスを維持します。

また、分庁舎には、統合される警察署が管轄していた地域のパトロールに従事するパトカーを配置し、当該地域におけるパトロールの拠点とします。これまであった犯人を留置する施設（留置施設）は、統合先の警察署に移します。

交番・駐在所は、引き続き、現在の配置・体制を維持することとします。

### (2) 再編整備の主な内容と期待される効果

#### ア 警察署

2署分の管内を管轄することとなる統合先の警察署は、人員・装備ともに本署の体制がより充実します。具体的には、刑事係や交通係などの専門分野の係が増強されるほか、留置施設の看守体制も確保されることとなります。

このため、統合される警察署及び統合先の警察署の双方が管轄していた地域において、主に次のような効果が期待されます。

#### 地域警察活動の強化（駐在所の不在状態の解消）

本署の勤務員（刑事係や交通係等の専門分野の係員）の体制が充実することから、犯人を逮捕する度に、駐在所員が捜査や看守の応援勤務のため本署に呼び出されることがなくなり、不在状態が解消されることにより、駐在所員がパトロールや巡回連絡などの本来の地域警察活動に、管轄地域において専念できるようになるため、犯罪等の抑止効果が見込まれるほか、事件・事故等発生時の初動対応の強化が図られます。

#### 夜間・休日の当直体制の強化（初動体制の早期確立）

少人数であった夜間・休日の当直体制が充実するため、事件・事故等発生時には、署員を招集することなく、現場に「早く」、「大量に」警察官を動員することが可能となるなど、昼間だけではなく、夜間・休日においても現場における初動体制の早期確立が図られます。

#### 事案対応力の強化（各係による効率的な活動）

刑事係や交通係などの各係が増強されることにより、専門分野の係がそれぞれ事件・事故等に適切に対応できるようになるほか、より効率的に活動できるようになることで、犯罪の予防活動や事件捜査、交通指導取締りなどの活動を行う時間がこれまで以上に確保されるなど、事案対応力の強化や捜査力の向上等が図られます。

#### イ 分庁舎

統合される警察署は、本署の分庁舎として存続させ、分庁舎所長（仮称）、自動車警ら係（パトカー）、警務係（警察相談窓口）、交通係（交通窓口）等を配置し、警察署機能の一部を残したいわゆる本署の出先機関として、また、パトロールの拠点として、引き続き運用します。分庁舎には、主に次のような機能を持たせます。

#### パトロール活動等の強化（自動車警ら係の配置・増強）

分庁舎にも、同所を拠点として24時間3交替で管内のパトロールや事件・事故等発生時の初動対応に当たる自動車警ら係（パトカー）を配置し、現在の体制より人員を増強します。

#### 行政サービスの維持（警察相談窓口・交通窓口の設置）

住民サービスの維持の観点から、警察相談の受理や車庫証明、運転免許証更新等に対応する警察相談窓口や交通窓口を継続して設置し、必要な人員を配置します。

#### 関係機関・団体との連携

本署の担当課のほか、分庁舎所長が、自治体、関係機関・団体との連携・調整等を行い、これまでどおり緊密な連携を図ります。警察署長の対応が必要な場合は、これまでと同様に、警察署長が対応します。

#### ウ 交番・駐在所

統合される警察署及び統合先の警察署の双方が管轄していた地域に所在する交番・駐在所は、現状の配置・体制を維持します。前記のとおり、本署勤務員の体制が充実することにより、本署への各種応援勤務が抑制され、交番・駐在所に勤務する警察官は、それぞれの交番・駐在所を拠点とした本来の地域警察活動に専念できます。

### 3 再編整備対象警察署の選定

#### (1) 対象警察署

今回の再編整備の対象とする警察署の選定については、前記のとおり、  
駐在所が不在になりがち  
夜間・休日の当直体制が不十分  
係単位での活動が困難

であるなど、ぜい弱な体制であるがゆえに警察活動上のあい路や問題点を抱えており、職員の負担が顕著となっている小規模警察署の現状を踏まえつつ、管内の人口動態、管轄面積、事件・事故等の発生・取扱状況、隣接警察署との位置関係等を考慮し、全道的な見地から総合的に検討しました。

その結果、警察署の統合により機能強化を図っていく必要性が認められ、かつ、統合による効果が期待できる次の5警察署（統合先の警察署を合わせると10警察署）を当面の再編整備の対象警察署とすることにしました。

夕張警察署を（栗山警察署）に統合  
三笠警察署を（岩見沢警察署）に統合  
沼田警察署を（深川警察署）に統合  
砂川警察署を（滝川警察署）に統合  
美深警察署を（名寄警察署）に統合  
括弧内は統合先の警察署

#### (2) 統合後の警察署の配置

##### ア 夕張警察署と栗山警察署の統合

栗山警察署を統合先の警察署として、夕張市並びに栗山町、由仁町、長沼町及び南幌町の1市4町を管轄します。統合後の警察署の名称については検討中です。夕張警察署は、新栗山警察署の分庁舎（夕張庁舎（仮称））とし、交通関係の手続を始めとする行政サービスを維持しつつ、パトロールの拠点として活用します。

夕張警察署管内に所在する若菜、清水沢、南部、紅葉山及び沼の沢の各交番・駐在所は、現状の配置・体制を維持します。栗山警察署管内に所在する各交番・駐在所も現状の配置・体制を維持します。

##### イ 三笠警察署と岩見沢警察署の統合

岩見沢警察署を統合先の警察署として、岩見沢市及び三笠市並びに月形町の2市1町を管轄します。統合後の警察署の名称については検討中です。三笠警察署は、新岩見沢警察署の分庁舎（三笠庁舎（仮称））とし、交通関係の手続を始めとする行政サービスを維持しつつ、パトロールの拠点として活用します。

三笠警察署管内に所在する署所在地、岡山、幌内、唐松、弥生及び幾春別の各交番・駐在所は、現状の配置・体制を維持します。岩見沢警察署管内に所在

する各交番・駐在所も現状の配置・体制を維持します。

#### ウ 沼田警察署と深川警察署の統合

深川警察署を統合先の警察署として、深川市並びに妹背牛町、秩父別町、雨竜町、沼田町及び北竜町の1市5町を管轄します。統合後の警察署の名称については検討中です。沼田警察署は、新深川警察署の分庁舎（沼田庁舎（仮称））とし、交通関係の手続を始めとする行政サービスを維持しつつ、パトロールの拠点として活用します。

沼田警察署管内に所在する署所在地、共成、和及び碧水の各交番・駐在所は、現状の配置・体制を維持します。深川警察署管内に所在する各交番・駐在所も現状の配置・体制を維持します。

#### エ 砂川警察署と滝川警察署の統合

滝川警察署を統合先の警察署として、滝川市及び砂川市並びに新十津川町、上砂川町、奈井江町及び浦臼町の2市4町を管轄します。統合後の警察署の名称については検討中です。砂川警察署は、新滝川警察署の分庁舎（砂川庁舎（仮称））とし、交通関係の手続を始めとする行政サービスを維持しつつ、パトロールの拠点として活用します。

砂川警察署管内に所在する駅前、空知太、奈井江、上砂川、下鶉、浦臼及び晩生内の各交番・駐在所は、現状の配置・体制を維持します。滝川警察署管内に所在する各交番・駐在所も現状の配置・体制を維持します。

#### オ 美深警察署と名寄警察署の統合

名寄警察署を統合先の警察署として、名寄市、下川町、美深町及び中川町並びに音威子府村の1市3町1村を管轄します。統合後の警察署の名称については検討中です。美深警察署は、新名寄警察署の分庁舎（美深庁舎（仮称））とし、交通関係の手続を始めとする行政サービスを維持しつつ、パトロールの拠点として活用します。

美深警察署管内に所在する駅前、恩根内、音威子府、中川及び佐久の各交番・駐在所は、現状の配置・体制を維持します。名寄警察署管内に所在する各交番・駐在所も現状の配置・体制を維持します。

### (3) 統合の実施時期

ア 夕張署（栗山署）、三笠署（岩見沢署）、沼田署（深川署）の3組6署  
平成29年4月の統合を目指して準備を進めます。

イ 砂川署（滝川署）、美深署（名寄署）の2組4署

本署の受入れ体制が施設的に十分とは言えないため、統合に当たって、必要な整備の検討を進め、4～5年先又はそれ以降のできるだけ早い時期の統合を目指します。



## 4 地域の方々の声

---

道警察では、再編整備の対象となる警察署管内の方々に対し、再編整備の基本的な考え方やその内容を説明し、御理解を求めるとともに、再編整備に関する御意見や御要望を伺ってきました。

これまでに伺った主な御意見等は、別紙のとおりです。

こうした御意見等については、十分検討の上、可能な限り反映していく考えですので、今後も引き続き、住民説明会等を通じて、地域の方々の声を伺っていきたいと考えております。

## おわりに

---

道警察では、今回、10警察署をそれぞれ分庁舎を備える大規模な5警察署に再編整備し、警察署の大規模化による利点を活かして小規模警察署が抱える問題点を解消し、住民サービスを維持しつつ、地域の警察力を高めることとしました。

道内には、今回対象とした警察署以外にも同様の問題点を抱える警察署が存在していることから、今後もその時々々の社会情勢や治安情勢を踏まえながら、警察署の再編整備についての検討を継続し、管内における警察事象に的確に対応し得る警察署の体制を構築してまいります。

## これまでにお寄せいただいた地域の方々の声の一例

道警察がこれまでに実施した住民説明会等において、地域の方々からお寄せいただいた主な御意見や御要望は次のとおりです。

分庁舎の名称に地名を残してほしい。

分庁舎の名称は、旧警察署名（地名）を冠し、『 庁舎』とする方向で検討いたします。

猟銃所持者の手続等に関して、利便性を確保してほしい。

地域の方々の利便性が確保されるよう、分庁舎における講習の開催等について検討いたします。

警察関係団体がこれまでと同じように活動できるよう配慮してほしい。

関係団体の存続については、各団体の意向を尊重する方向で協議を進めます。また、分庁舎で会議等を開催できるようコミュニティースペースを確保するほか、警察署長や分庁舎所長、本署の担当課が、これまでと同様に緊密な連携を図ります。

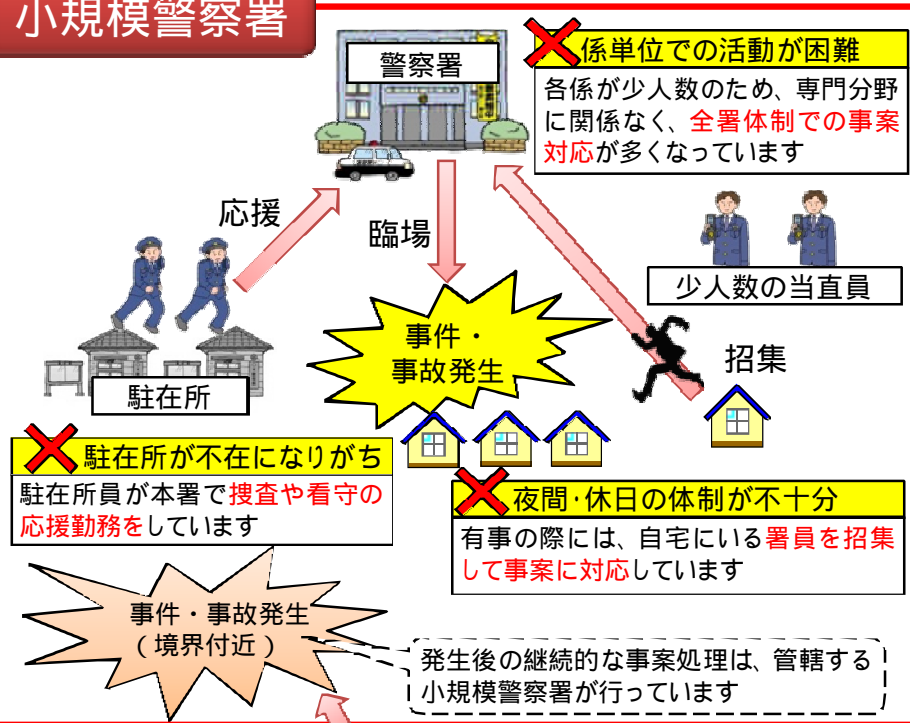
統合される警察署の管内に居住する警察職員を極力減らさないでほしい。

管内の居住者が極力減ることのないように配慮いたします。

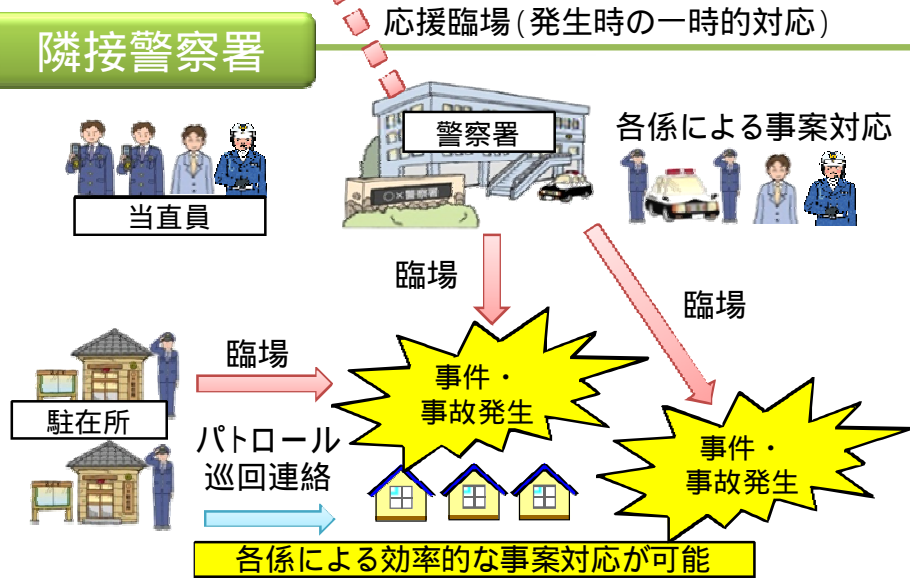
# 警察署を統合し、大規模化による利点を活かして地域の警察力を高めます

～ 統合される警察署は分庁舎として運用し、パトロール活動等を強化します ～

## 小規模警察署

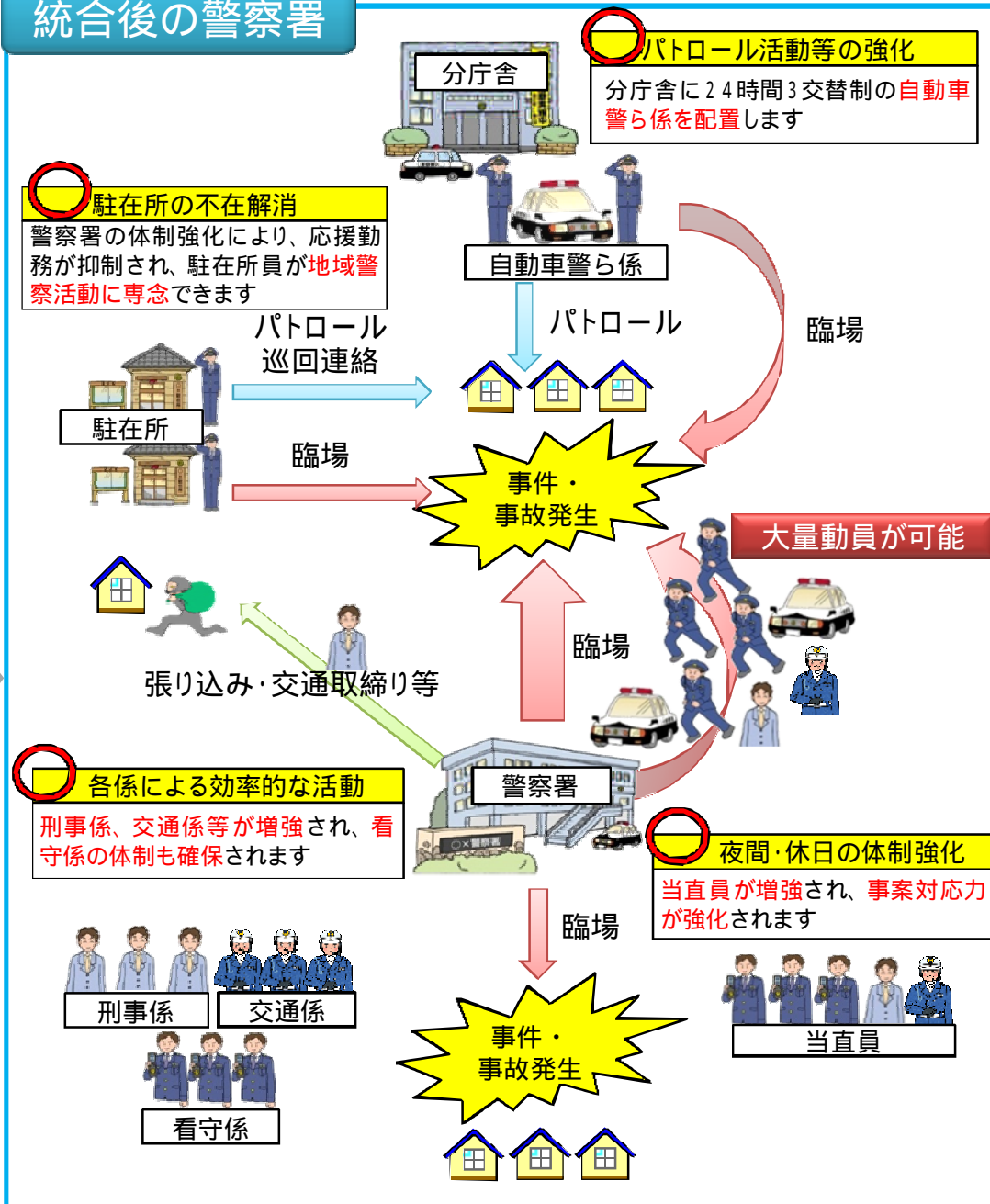


## 隣接警察署

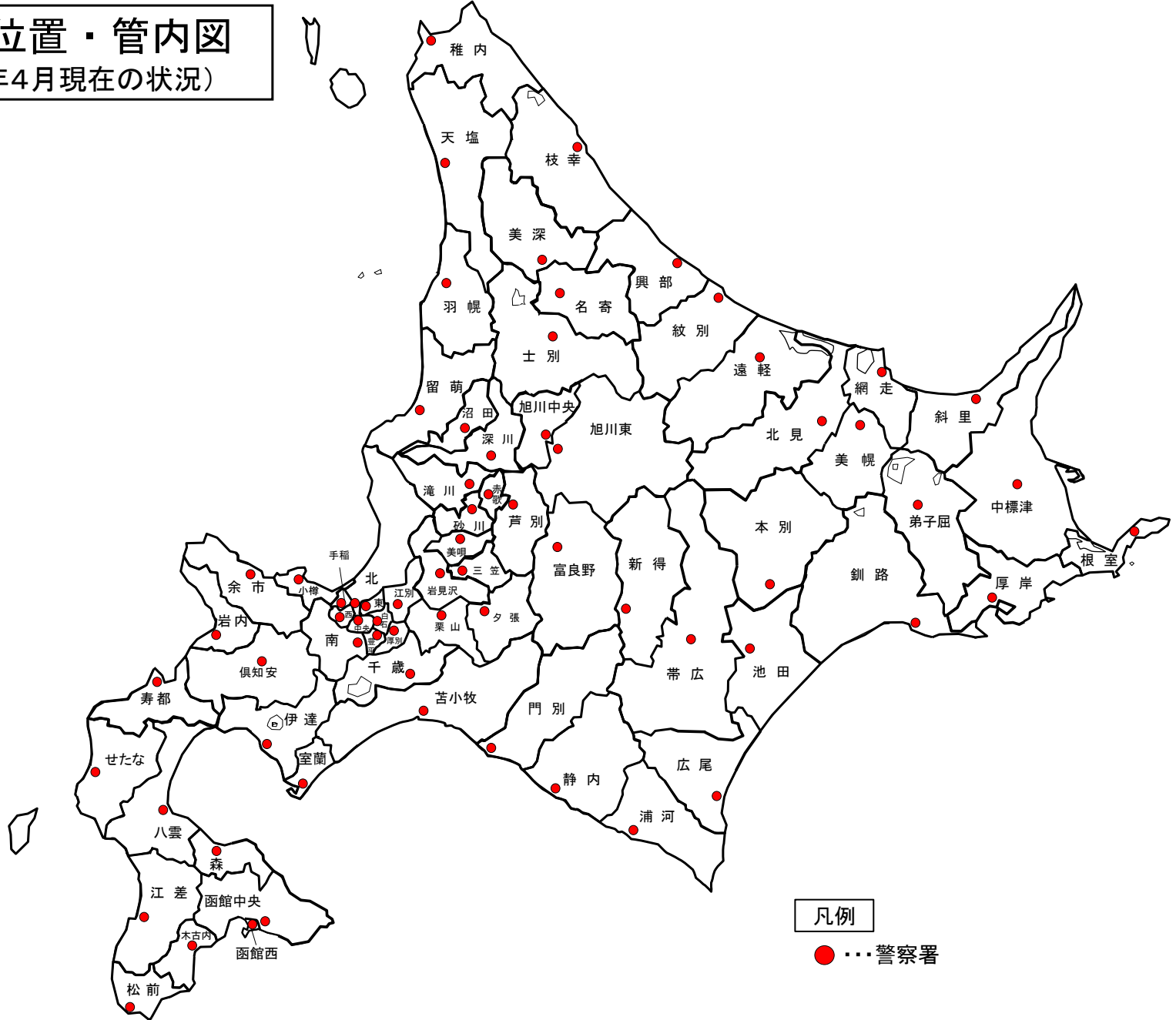


統合により効率的に人員を配置

## 統合後の警察署



警察署位置・管内図  
(平成27年4月現在の状況)



凡例  
●...警察署

# 対象警察署管内図

美深警察署
署員数 ~ 23人 管内人口 ~ 7,235人
美深町 ~ 4,727人 中川町 ~ 1,708人 音威子府村 ~ 800人

名寄警察署
署員数 ~ 49人 管内人口 ~ 32,593人
名寄市 ~ 29,099人 下川町 ~ 3,494人

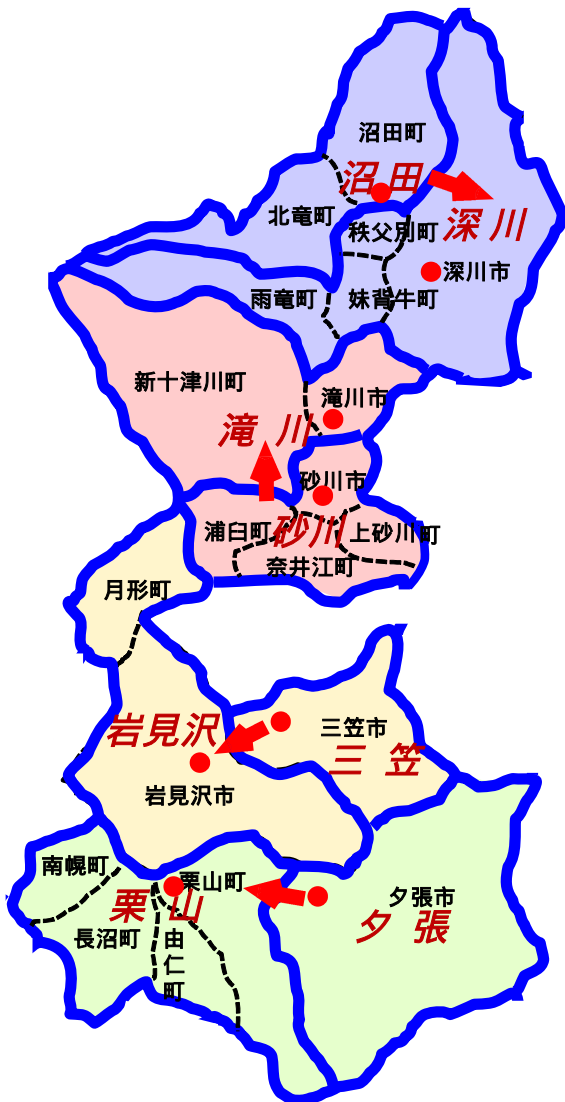
沼田警察署
署員数 ~ 20人 管内人口 ~ 5,375人
沼田町 ~ 3,334人 北竜町 ~ 2,041人

深川警察署
署員数 ~ 56人 管内人口 ~ 30,815人
深川市 ~ 22,278人 妹背牛町 ~ 3,241人 秩父別町 ~ 2,614人 雨竜町 ~ 2,682人



注)  
管内人口は平成27年1月1日現在  
(住民基本台帳人口)  
署員数は平成27年4月1日現在の定員

凡例)  
● ~ 対象警察署



滝川警察署
署員数 ~ 81人 管内人口 ~ 48,853人
滝川市 ~ 41,924人 新十津川町 ~ 6,929人

砂川警察署
署員数 ~ 55人 管内人口 ~ 29,538人
砂川市 ~ 18,112人 上砂川町 ~ 3,498人 奈井江町 ~ 5,850人 浦臼町 ~ 2,078人

岩見沢警察署
署員数 ~ 122人 管内人口 ~ 89,631人
岩見沢市 ~ 86,054人 月形町 ~ 3,577人

三笠警察署
署員数 ~ 28人 管内人口 ~ 9,519人
三笠市 ~ 9,519人

栗山警察署
署員数 ~ 57人 管内人口 ~ 37,957人
栗山町 ~ 12,689人 由仁町 ~ 5,624人 長沼町 ~ 11,489人 南幌町 ~ 8,155人

夕張警察署
署員数 ~ 35人 管内人口 ~ 9,440人
夕張市 ~ 9,440人